

2024年3月29日

むさし証券株式会社 次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立することができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2024年4月1日から2029年3月31日

2. 内容

目標1 管理職（副部店長以上）に占める女性割合を20%以上にする

<対策> 2024年4月～

- ・上席者の意識改革を行っていく
- ・固定化された価値観、ジェンダーバイアス解消の研修実施
- ・性別で偏る配属部署の解消を図る

目標2 従業員のワークライフバランスの充実を図る

<対策> 2024年4月～

- ・人事諸制度を見直し、総労働時間の短縮化・有給休暇等の取得日数を増加
- ・各種制度の周知徹底をより徹底する

目標3 男性従業員の子育て目的の休暇取得促進

<対策> 2024年4月～

- ・男性社員の子育て目的の休暇取得に際し社内的なコンセンサスを醸成する
- ・対象者の上席者に理解を求め取得を促し、管理者の人事評価へ反映させる
- ・まずは期間を問わず休暇を取得することで定着を図る

目標4 採用者に占める女性比率を50%以上とする

<対策> 2024年4月～

- ・ホームページや採用説明会において、女性が活躍できる職場であることについて求職者へ積極的に案内し、女性採用者の比率を向上させる